

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

議長より許可を得ましたので、通告に従って質問をしたいと思います。

まずは新年明けましておめでとうございます。まだ15日ということで、松の内ということであいさつをしておきたいと思います。

新聞での各地の成人式、全国で133万人、本当に最低の成人の数だと思います。そのアンケートによると、今の政治には政策不信、対応が遅過ぎる。景気不安で回復が不透明と。就職においても、雇用不安・悪化、内定の取り消し、非正規労働者の増大など、この数年は景気回復進行中で、就職戦線は学生の売り手市場で、状況変化に戸惑いが大きいようです。卒業までに決まるのか、不安がいっぱいということがうかがえます。

この成人が生まれた20年前は、平成元年、バブルの時代にて高度成長期であり、何不自由なく育った若者が、20年後、米国でのサブプライム問題とリーマンの破綻後の起因は、金融商品投資での大損失、それにオイルマネーとドバイのバブルが一気に崩壊、景気減速に走って、100年に1回の全世界の同時不況と報道されております。

ことしの前半が最も生産減産で、特に大企業、自動車関係、電気関係、IC産業等、資金難の大変な時期が来るということで、中小企業から下請の製造業では、仕事が減ったというより、仕事がない。経済回復には、楽観的に見ても二、三年かかると。また、完全復興には10年かかるそうで、中小企業では資金繰りが厳しい状況が続くと言われております。

各企業、中小企業、下請関係の経費節減は、これ以上は無理と思うし、政府における不況対策、雇用対策は、今、遅過ぎる感があります。今のままでは、非正規労働者——派遣社員を含みます、来年からの成人が不安・不信を持つばかりか、夢と希望がない将来を考えます。地方においては、政府の対策を早急にと祈るばかりであります。

それでは、質問に入りたいと思います。

今まで5名の議員から、市民病院の件について質問がありました。私は別の方向から、建設改良費、修繕費の中身、その使い道をちょっと質問したいと思います。

その前に、22番平野議員のきのうの質問での市長答弁の確認からしたいと思います。

平成20年7月28日、移譲に関する基本協定が結ばれました。その中で、第4条の2の建物等については、移譲間近に行う不動産鑑定による価格から解体費用を差し引いた価格で売却をするという契約となっております。

そこで、きのうの市長の答弁の中から、ちょっと私も気になる答弁がありましたから、確認をしたいと思います。

市長は、川良区住民との話し合いには、協議会をつくり、何とか今の市民病院を解体せずに、池友会に移転後廃墟となるよりは、とにかくその施設を残したい気持ちがあると答弁で言われました。間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の答弁は、正確にちょっと引用していただきたいと思うんですね。やはりここは大事な話ですので、「廃墟になるよりは」ということは、私は一言も申し上げておりません。それよりは、私は――よりはと言ったらまた語弊を生みますので、私が申し上げたのは、廃墟にはしない、廃墟にはしたくないというふうに申し上げた次第であります。

そういった意味で、私は、これは選挙のときに、特に川良の皆さんたちから、何らかの形であれを廃墟とせずに活用してほしいということを私のほうから池友会に言うてくれんですかという話があって、ただこれは、私の希望としては、ぜひ川良の皆さんを中心とした協議会をつくっていただいて、どういうふうな活用が一番ふさわしいのか、望ましいのかといったことについて、区長様を中心としてそういう協議会をつくっていただきたいということを申し上げた次第であります。

その中で、どういう活用方策があるかについては、やはりもともと病院として使われていますので、その関連の施設としての用を供するといったのがやっぱり望ましいんじゃないかなということを私個人としては申し上げた次第でありますので、ぜひ引用については正確にお願いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、私もちょっと発言が間違っって――というより、私の勘違いでということで、それはおわびいたします。

ということは、大体市長の気持ちもわかりました。何とか川良での区長中心の協議会をつくって、活用方法を今から協議をしていくということで、私はやはり、川良のほうに何か医療関係の施設が残ったらいいなと思ひ、私の考えとしては、療養医療の何か施設が残ればなということで思っております。特に、また医師会とも、手打ちと言ったらおかしいですけど、いろんな今から協議をしていくという中で、やはりその関連でお話し合いをしてもらって、何とか残す方法を検討してもらいたいと私は思っております。

そして、それになったら、やはり解体をしないで済むんじゃないかなと思っております。今までいろんなことで投資をした修繕費とか改造費が無にはならないということに私は感じます。

その辺は、解体のほうはどう思われますか、市長の答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

解体をするかどうかというのは、譲渡を受けた池友会が決めることでありますが、今先ほど市長のほうから話がありましたように、地元の皆さんが何らかの形で残してほしいという声が強いということですので、今後池友会と地元の皆さん、そしてまた市が話し合いをすることになると思います。

解体のことについて、もう1つ申し上げたいと思いますけど、譲渡をするに当たりまして、価格を決めるわけですね。そのときには、先ほど富永議員がおっしゃったように、解体費用を差し引くということにしています。これは新しく病院を建築した場合、ほかの場所に建築をした場合は解体費を差し引くという条件になっておりますので、これは計算上の問題でありますね。だから、あとは譲渡を受けた病院が解体をするかどうかというのは、池友会が決めることになります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、池友会の人と話し合いをしてもらって、何とか残す方法にしてもらいたいと私は思っております。

それでは、次に入ります。

平成20年の3月の予算書からなんですけど、その中で、なぜかと言えば、解体が頭に入っておりましたから、解体するのにいろんな金を使って、修繕費とかなんか、建設の改良費とかということで、無駄にならないかなということで、ちょっと私も病院のほうに行って、いろんな修繕費とか、いろんなどを出してもらいました。その中で、修繕費とか改修費の経費第1款第1項第3目の3億2,025万円の中から、10節の修繕費2,082万円、これは医療器具の購入費と修繕費となっております。――からの支出だと私は思いますけど、その点は事務長、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

修繕費のお尋ねだと思います。当初予算段階では、医療機器の修繕とあわせて、病院を運営します以上、少々修繕工事がありますので、その分の見込みについてお願いをして、審議していただいた上で可決していただいた金額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、もう1つ、今度は資本的支出の中から、施設改良費、これ3,000円で補正はま

だ組んでいないと思いますけど、載っておりました。そこでも委託料とか何かが入っておりますけど、各1,000円、1,000円と、費目存置ということで載っておりますけど、それも改良の補正でもされるのかなと思っておりましたけど、まだまだそこまでは進んでいないようです。

それで、今まで修繕をしたという資料を下さいと言っていました。その中で、救急外来入り口、受付等の修理費外4件ですね、1,262万1,000円があります。そして、そこで詳しく聞いて調べをいたしました。そのときには、たしか審議のときにも質問があったと思います。そのときはやはり同じ福岡の(株)ワン・オフという医療関係の施設の業者さんに発注をしましたということで聞いておりました。それで、後で金額はどうかということで聞いたら、やはりこれが約400万円ちょっとぐらいだったと思います。

そこで、今、市ではいいことをやっておられます。まちの職人さんという、50万円以下の小工事は請書で契約し、発注をされておると。お互い2社から3社の見積もりをとってやっておられるという、まちの小さな左官さんとか、大工さん等の仕事の発注だなと喜んでおります。

そこで、1つだけちょっと聞きたいのは、このような小工事は学校の修繕等によく利用をされて、本当に学校側は喜んでおられました。

ということで、今度は伊藤事務長は、きのうの質問の中で、もうこれは議員から、本当に水道部での2年間は、大変な仕事をしてもらって、立派な仕事をされたという褒められた部長時代だと思われれます。そのとき、やはりこんな経験も全部しておられますよね。50万円以下は大体請書契約にてという発注をされておりました。もらった資料を見ると、2件は請書、2件が契約書となっております。とにかく、ちょっと私は腑に落ちないというか、どんな理由があったのかなということで、最初の420万円ぐらいですかね、ICU関係の受付関係ですか——ICUじゃなかったかな、これは。

すみません、救急外来入り口及び時間外受付の修繕等です。すみません、ICUではない、別のまた請書にてやっておられます。ということで、この2つ、50万円以上の請書のほうに書いてあります。その後は、あと契約をしたということで、あとの金額も二百何十万円とか、210万円とか、合わせて1,262万1,000円ということになっておりますけど、この請書の最初の説明のときには、やはり時期的に、ちょっと工期的に無理だったと、また専門業者にやはりしてもらわんと、なかなか地元の業者は工期には間に合わないという説明がありました。その辺をちょっと詳しく説明をしてください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私どもの平成20年度の修繕工事につきましては、全体で57件行っております。先ほど議員

御指摘のように、50万円以上につきましては4件を取り組んでおりますけども、さきの議会の折にも御説明しましたとおり、ちょうど救急再開をしまして、8月11日の救急再開以来、すぐお盆にかかったわけでありまして。この間、民間の病院も休診という状況の中で、多くの患者さんが押しかけたということもありまして、病院の受付口のところが暗いとか、そういうふうな部分がありましたので、早急に改修の必要が生じたということもありまして、また、私どもの病院関係のほうも、こういう技術面についてはふなれということもありまして、先ほど議員御指摘のように北九州の、これは医療だけではございませんけども、こういうのに手なれた業者を紹介していただきまして、そこに工事をお願いしたわけでありまして。

修繕工事につきましては、病院関係につきましては、こういう大規模なものは、そう経験がありませんでしたので、従来、見積もりを取って、その後、事務処理を行ってございましたけども、確かにおっしゃるとおり、財務規則上は、50万円以上については契約ということでございましたので、これについては監査委員会の御指摘もございましたので、今後については適切な事務処理を行いたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

いろいろな理由があって、やはり専門業者、また工期ということでこうなったという、その後は請書をやって、あとお互いに見積もりをとりながら、あとリネンとか、機能訓練室の修繕等はやっておられます。

私も久しぶりにまた病院に行ったら、やはり受付の明るく、清潔さは感じました。ということで、今後気をつけてやってもらえば、またいい仕事をやってもらえたなど。また、リハビリ室なんかも、さっきの答弁でも言われたように明るくなって、ゆっくりリハビリができる病室になっております。また、作業療法士さん、それから理学療法士さんですかね、2人から15人ぐらい増員ということで、本当にリハビリするときにはベターだと。私も入院時代は、なかなか2人の方が交代交代でやっておられましたし、本当に受付なんかもちょっと暗いなという感じをしておりました。この工事は本当によかったということは私は思っております。

そしたら、この件はもう終わりました、また、この2番目の内部留保資金については、きのう宮本議員が詳しく質問し、また答弁を受けましたので、これは省略をさせていただきたいと思います。

それでは、次に入ります。

テレビのスーパーモーニングの中で蒲池統括官室がちょっと映っておりました。その中で、ちょっと気になったことがありまして、大きいテレビとカメラみたいなのがちょっと映って

おりましたよね、あのときですね。ちょっとの間でしたけど、あっ、これ何かかなと思って、それをまた病院のほうで聞きました。そしたらテレビ電話だということで、結局、会議用のテレビ電話だということで、そしたらちょっと詳しく教えてくださいということで、今度の質問にいたしました。

その中で、テレビ電話の詳しい概要をちょっと説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

テレビ電話システムでございますけれども、これにつきましては、これも9月の議会の折に御承認いただきました病院事業運営指導業務委託契約を池友会と締結をして、随所にいろいろ運営指導等を受けているわけでございますけれども、この指導内容につきましてスピード化、効率化を図るためにテレビ会議システムの導入を行いました。

システムにつきましては、池友会の4つの急性期の病院と武雄市民病院が同時に打ち合わせをできるようなシステムになっております。この使用につきましては、当然私も含め、各医療スタッフ、必要に応じて使用をしているところでございます。

導入費用につきましては、機器の購入等々につきまして162万7,500円、この工事費としまして12万1,800円の、合わせまして約175万円の費用がかかったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

スーパーモーニングでは、富永議員も拝察をしたところでありましてけれども、そのときに私がテレビ会議の件なんですけれども、私も実は市長をやめる前ですけれども、使っておりました。これはどういうことかということ、やはり意思決定というのは、やっぱりもうスピードですね。要するに、私が池友会の各部門の責任者に申し上げたのは、とにかく今市民の要望として内科医がやっぱり不足していると、足りないということで申し上げて、そのときには、臨時だったらうちの病院から派遣できるよとか、例えば、救急だったらこういうふうに派遣できるよとか、リハビリだったらこういうふうに派遣できるというのが、もう本来ならば、電話で電話で電話って伝言になるんですけれども、もう顔を見ながらそこですぐ意思決定ができると、これはすばらしい武雄市民の要望——私は市長ですので、市を代表しておりますので、そういった意味で各部門の責任者に申し上げることができたといったことについて、非常にこれは心強く思いました。

そういった意味で、今後恐らく、これは病院の件でお話になられましたけれども、さまざま広がっていくと思います。それだけのやっぱり費用対効果があるんじゃないかというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

28番 富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

物すごい進歩をしたテレビ電話ということで、私も感心をいたしました。本当に、この部屋は蒲池統括官の部屋にあったんですよね。そこにフリーでもうずっと入られるんですかね、だれでも自由に。それをひとつ。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

救急医療再開以降、いろんな取り組みを行いました関係で、部屋の空きがほとんどございません。

そういう意味で、今御指摘のように、統括官室にその分は置いてはいますが、御指摘のように、会議が必要な時間帯につきましては、どの職員がそこの中に入っても会議を行えるということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

28番 富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

それで、もうスムーズにいろんな人が入って、テレビ電話で話し合いをされるということはわかりました。

それでは、次に入りたいと思います。教育問題のほうですね。

私が武雄小の保護者として、あと御船が丘小の4年間の正副会長時に経験したことなんですけど、入学式の告辞の必要性が本当にこの義務教育でなっているのに、一々忙しい中、市の職員さんたち、教育長以下手分けをしておられます。それは小・中学校までは、本当に義務教育で憲法で決まっております。

なぜこうやって教育長以下、教育長が行けば格好が——格好がつくと言ったらおかしいですね。もう代理代理代理になったりして、代理で告辞を述べに行かれる人たちが、本当に交替制の人員不足ということで苦勞をなさっているなということ、最近また感じました。その中で、やはり市内の小学校は11校、中学校は5校あります。これを、まだ告辞の方法ですね、今までどおり告辞の方法をとっていかれるかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この入学式、卒業式等の告辞につきましては、これまで教育委員会でも議論をしてきたところでございます。

結論といたしましては、本年3月の卒業式から告辞は廃止するという事にいたしております。教育委員会の仕事の中に、この入学等の事務があるわけでございます。

したがって、各学校においては、これまで儀式的な行事として教育的な意味を持たせ、児童・生徒を励まし、保護者へお祝いを申し上げ、覚悟を新たにさせていただき、先生方へもさらに覚悟を持って指導していただくというような深い意味があるわけでございますけれども、お話がありましたように、合併によって学校数もふえておりまして、現実に代読という形が多くなってきております。

したがって、すべての全校に臨席することは不可能でありまして、廃止する方向にしております。ただし、教育委員5名おるわけでありましてけれども、出席できる学校につきましては祝辞を述べさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

28番 富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

教育委員の5人の方は、行かれるところは祝辞を述べられるということですね。それとやはり職員さんのほうに、代行、代理の出席は取りやめるということがことしの3月までということでもわかりました。

それで、もう1つ、教育委員会のほうの情報公開の秘密性ということのアンケートをとって、県のほうは出しておられました。とにかく教育委員会の情報公開は信頼回復に、保護者に対して、先生に対しての信頼回復には有効だという統計が出ておりましたからですね。

きのうの8番議員の上野議員やったですかね、教育のほうでいじめ問題とか何かの情報とか、いろんなことを隠さずに早急に対応せんと、やっぱりなかなか減らないということをおっしゃって、今武雄のほうは、私の考えでは案外早いと、情報とか報告は早いと私は感じておりましたけど、きのうの上野議員に対する答弁の中でも、あっ、やるだけやっておられるなど、だからだんだんだんだん18年、19年、20年ということで、件数がいじめのほうは減っていると。しかし、不登校のほうはふえているということで、スクラム教室の利用の方法をもう少し検討なされたらいいなということを感じました。その辺はどうでしょうか。再度私も上野議員と同じ考えになりますけど、この辺のやはり連絡を密にする、隠さずに申す、とにかく早く対策を練るといふあれがあれば、もっと減っていくんじゃないですかね。教育長、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育については、信頼が基盤でありまして、その回復、そして信頼度の向上のために頑張っているところでございます。そのためには情報を相互に共有し、子どもたちの指導に当た

るといことが大前提でありまして、これまでも、もう御存じのとおり学校のお便りとか、学年、学級のお便りとか、保健室、図書室からのお便り等で情報を発信してきたわけでございます。

それに加えまして、最近特にフリー参観とか授業公開も保護者だけでなく、一般の方々もおいでくださいと、ごらんくださいというように積極的な授業公開等も行っております。また、学校のホームページも非常に充実してきておりまして、情報公開に努力しているというところでございます。

この10年ぐらいで、この情報公開につきましては格段の進歩があっているというふうに考えております。それは、1つは学校評議員制度が始まりまして、外から見た目で学校を評価していただき、御意見をお聞きする。あるいは学校評価を独自に実施しておりまして、これもホームページに載せて御意見をいただく機会を設けていると。こういう面で大変進歩しているところではないかと判断しております。

教育委員会の業務につきましても、外部の方に評価をしていただき、市民の皆さんに公表をすることにしておりまして、できたら3月議会等で公表できたらというふうに考えております。また、教育委員会のホームページ等も開設する予定にしております。

特に今年度は、学校お知らせメール等での情報というのがいち早くできたと、情報配信の面で役立てていただけたんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御報告したいのは、よく教育委員会のあり方については、市長会、あるいは知事・市長会で話題になりますけれども、私どもの教育委員会は、その中でも非常に高い評価を受けています。何よりも、情報がガラス張りであること、そして情報発信の量の多さ、質の高さ、特に、きょうも私のところにメールで入ってございましたけれども、武雄市行政の中で一番情報を発信していただいているのは教育委員会であります。

そういう意味で、非常にどんどん出していくということについては、私自身も学ばなければいけないというふうに思っておりますので、そういう意味で、市長部局としても、教育委員会の今の姿勢については支持をしたいし、評価をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

教育長と市長の答弁で、本当に市の教育委員会は、もう前向きでどんどんどんどん進んでいると。県内でも1番ぐらいの評価はあるんじゃないかと、私も感じております。ぜひ頑張って、やはりガラス張りで、信頼度を増すような情報を流し、報告をしてやってください。

お願いしておきます。

それでは、3番目の、まちづくり部のほうへ質問をしたいと思います。

順番が前後するかも知りませんが、それはちょっと質問の中で言い直します。

長年の夢で、もう高架ができて、本当に南北の今風通しがよくなりました。交通便もよくなっております。私は本当に、うちの上から見れば、本当に真上に電車が走るのがよう見えて、ああ、よかったな、何十年かかったかなという思いばかり汽車を見るたびになっております。

それと、今度は松原交差点も、私、大分前からあそこに信号を信号をとずっと要望して、お願いとかなんかもやっておりましたが、やはり温泉の入り口の信号と近いということで、なかなか公安委員会が許可をしないということでしたけど、しかし、今点滅の信号が出ております。最初は戸惑いました。そのときに、ちょっと危険だなと思って、なれんけんかなという思いがあってちょっと質問にしましたが、今、大分なれて、ただ間違えることがあるんですよね。温泉入り口の信号と、こっちの点滅のところ、何か勘違いして、ずっと行く場合もあって、あつ、ここだけはちょっと気をつけんばいかなと私は感じて、それをやはり三色信号等では無理だったのかなと。それは当然、余り近いからということになりますけど、今度質問の中で、あの温泉通りを、今が県道です。それで、内町迎田線が今市道でありますよね、こっちの市役所前からだ一ん行ったところですね。それが今度、市道と県道に変わるということは、そして、それから工事を始めて、松原とか何かもう少し工事が進んだら、やはり松原の四つ角に三色信号をして、温泉通りのほうが点滅がいいんじゃないかなと、私はちょっと考えましたが、その点はどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の信号につきましては、今確かに議員おっしゃるとおり点滅信号がついております。これは、あそこの交差点の改良が、大体今23年、24年と、そういうときに工事を予定しております。その段階で三色信号にきれいに変わるところでございます。今現在は、公安委員会等の協議の結果、信号柱の設置場所がどうしてもとれないところから点滅信号になっております。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

よくわかりました。そしたら、松原の工事はあと二、三年かかった後は、何とか検討をもう一度やるということを受けましたので、とにかく信号は近いけん、よくその辺を注意して、よく県との打ち合わせをして、いい信号で安全に横断歩道とか交通事故がないような対策を

練ってもらいたいと思います。

次に入ります。

現在、内町迎田線、工事が市役所の前をやっておりますけど、あそこ県の事業だったと思いますけど、なかなか進んでおりませんでしたけど、年内にようやく4カ月も5カ月もかけながら、たった短い約50メートル未満の工事が終わって、また今度は、それから踏切までが今始まっております。その辺の、今ここの区間は松原踏切までになっておるということで、それは市の工事か県の工事か、それをちょっとまず教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市役所前の内町迎田線、これにつきましては、ちょうどあそこの道路の中央線が区画整理の地区界になっているわけです。それで、内町迎田線の中央線よりも西側、これは県のほうでやっております。県工事でございます。それで、中央線から東側につきましては市の工事ということで今やっているわけですが、今回の今発注しておりますのは、松原の踏切までの工事を発注しているという状況です。

〔28番「市ですね」〕

いや、東側は市で発注して、西側については県のほうで発注してもらっているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、これも工期は、ことしの21年の3月に両方、県も市も終わるということですね。はい、わかりました。

それでは、西浦通りですね、これは昨年、都計審に出席をして見せてもらいましたけど、また計画を聞かせてもらいました。その辺の整備計画の中でちょっと変わった点、それと、上部工は今撤去になっておりますよね、下部工はまだ未定だというあのときの説明でした。その時期がいつになるのか、両方2つ教えてください。幅の変更とか延長はどのくらいだということと、延長だけ言ったらわかりませんから、角のあそこの副島病院の手前とか、ちょっと場所的にわかるようだったら説明をしてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦通りにつきましては、今月の28日に都市計画審議会を開催する予定にしております。それでもって、今までは22メートルの幅員で計画決定されておりましたが、今回は18メートル

ルで計画する予定にしております。それで、延長的には西浦交差点から宮野町通りの交差点、ここまでを来年度から事業着手したいというふうに考えております。

それと今、議員おっしゃられた西浦交差点のところの下部工ですね。これにつきましては、今、県のほうで設計に入って発注準備されておりますが、今、県に尋ねたところでは、3月には着工するというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

28番 富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

ということは、平成21年の3月に着工して繰り越しになるんですね、そしたらですね。これは県の事業ですね。

それでは、ちょっと気になる点が、あと2カ所ありました。市道人馬屋線ということで、あの街路の内町迎田線の延長なんですけど、宮崎薬局の前のあそこにある市の保有地の北村靴屋さんですかね、もうそのところは、やっぱり私も10年以上前から、あそこが一番危険だと、交通量が一番この町の中で多いよということで、何とか話し合いをして、とにかく早急にそのの拡幅でも、結構買収になっているんですね。ただあそこに店が建っているだけなんですよ。

ということで、また今回もちょっと危険だということで、再度何とかここをですね。しかし、とにかく市の土地で、契約がどうなっているのか、それを何年間の契約とか、いろんな契約もあるとは思いますが。そしてまた、もし移ると、移転が成るといったときの補償とかなんかもやはりあると思うから、そこはどかが持つかですね。あれは県のあれやけん、県が持つんじゃないかなと、県道になればですね、と思いますけど、その辺をちょっと詳しく説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の土地でございますけれども、ここにつきましては、土地所有者と建物所有者が違っておりまして、昭和62年に土地のほうを市のほうで買収をしております。建物につきましては、まだこの事業着手にはなっておりませんで、建物所有者の方から再度賃貸をさせていただきますという御要望があったようでございまして、昭和60年の6月から賃貸借契約を結んで現在に至っております。契約の期間については、3年間の更新ということで、現在の契約は平成21年の3月31日までということになっております。

契約にうたっております契約の解除につきましてでございますけれども、「市は公用又は公共の用に供する必要が生じたときは、契約を解除することができる。」と。それから、解

除した場合、地権者さんに生じた損失があっても、市は一切補償しないというようなことと、「契約任期満了又は解除されたときは、直ちに原状に回復し、速やかに市に返還しなければならない。」というふうなことをうたいながらの賃貸借契約になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、補償はないということですね。そしたら、工事の始まったときは速やかに出てもらうという契約になっておるということですね。はい、そしたらわかりました。

それから、もう1つ、今度は私がいつも通る道なんですけど、市役所前線、これは高架側道です。松原から下西山の一番どーんに行ったところですね、約500メートルぐらいあるんじゃないですかね。ということは、何人かの女子高校生とか、それからあの付近の夫婦の方とか、犬の散歩をされた方からちょっと相談を受けて、何とかならんとね、ここは。ということで、何やろうかと思って聞いたら、やはりせつかく側道をつくってもらって便利になったということはわかりますと。しかし、その500メートル間に一つも照明とか防犯灯がないということで、怖いということで、やはりまだ西田小路のほうですね、ほとんど今狭い、あそこは離合もできんですもんね、あそこはですね。そこをやっぱり皆さん方かえって、車と競合して、本当にこすったりなんか、事故があったこともありますから、何とかこの側道が真っすぐ伸びて、ただ、明るくなれば全然危険な目、また危ない目に遭わんと思うんですよね。その辺が何とか照明のほうを検討していただきたいんですけど、そこはどう思いますかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、先ほどの北村靴屋さんのことでちょっと追加させてください。市と北村靴屋さんとの契約の段階では、市は補償はしないということになっておりますけど、あそこは将来的には道路になると。道路でもって移転をするということになりますので、道路をつくるときは補償基準にのっとって補償をするということでございます。

〔28番「市がですか、県がでしょう」〕

県工事ですから、県のほうで補償をするということでございます。市が賃貸借契約上での補償はしないということでございます。

それと、今の高架側道の件ですけど、高架側道につきましては、今これは県事業でずっとやってもらっております。それで、県との設計協議の段階で、交差点については照明をつけるようにということで協議しておりますが、その途中での防犯灯ということでございますが、

その防犯灯については、地区の防犯協会のほうに防犯灯の設置をお願いするということになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

28番 富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

そしたら、県等に言ってもらって、早急に実施をしてもらいたいと思います。

それでは、最後になりましたけど、建設のほかということで、これは建設に関係がありませんから、ちょっと追加をいたしまして通告をしておりました。

地元企業、——〔発言取消〕——さんが、新聞記事に11月29日に載っておりました。この——〔発言取消〕——さんが——〔発言取消〕——の排水の硫黄と、そこでつくった硫黄ポリマーと骨材を混ぜたセメント抜きコンクリート管を共同開発したということが、でかでかと写真入りで載っておりましたから、この関連の資料を下さいということで、まちづくり部のほうの下水道課のほうをお願いをしてもらっておりました。この中で、やはり特徴があります。その特徴を、簡単でいいですから、皆さん方にちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○まちづくり部長〔登壇〕

議員今おっしゃった——〔発言取消〕——の開発したコンクリートにつきましては、通常のコンクリートと違いまして、耐酸性、酸性に強いと、そして強度も強いということでの売り言葉になっております。これをサルファーコンクリートと、通常、普通コンクリートは、それからレジンコンクリート、サルファーコンクリートと、こういうふうにならずと分けていくわけですが、下水管に使う場合はどうしても硫化水素が発生しますので、そういうふうな硫化水素の発生しやすい場所には、今まではレジンコンクリートというのを使っていたわけですが、そのレジンコンクリート以上というか、同等以上の耐酸性、あるいは耐久性、遮水性、こういうのがあるというふう聞いております。それで、今後そういうふうな場所には検討していきたいと。

ただ、今、このサルファーコンクリートにつきましては、管の径が300以上じゃないと今ないということなんです。それで、今公共下水道でしている排水管につきましても、300以上の埋設管のところは今終了しておまして、もう今ずっと200ばかり埋設しているわけです。それで、うちの今現在計画している排水管には使えないと。ただ、マンホールですね、各ポイントポイントにはマンホールがありますから、そのマンホールの部分にはサルファーコンクリートを考えられるというところがございます。

ただ、これ新しい製品でございますので、県と協議しながら、補助事業である場合は、単価の件とか、あるいは強度の面ですね、ここら辺県と協議しながら利用していきたいという

ふうに思います。（「企業名は削除しておったがましばい」と呼ぶ者あり）はい、すみません。

○議長（杉原豊喜君）

28番 富永議員

○28番（富永起雄君）〔登壇〕

今、同僚の議員から、企業の名はということで、本当にここでPRということだったらおかしいかなということになりますから、この企業の名はちょっと削除ということでお願いをいたします。

ということで、その環境型で世界初のプラントということは、佐賀から共同開発をしたということで、本社は武雄にあります。ということで、とにかく強度はやはり2倍近くと。特にいいのは、この環境型ということで、製造中セメントを使わない、また、CO₂、二酸化炭素ですかね、それが2分の1削減されるということで、本当にすばらしい製品だなと思って、これからは下水道配管、製造販売をし、アラブ諸国とかUAEに共同事業を進めていくというすばらしい開発になっていく予想ができます。

そこで、部長が言われたように、径が300以上だということで、今のあれはマッチをせんということでよくわかりましたけど、何か使われるところがあったら、やはり応援をしてやっていていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わりたいと思います。